

議案第103号

平成30年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度八幡浜市の駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成30年12月4日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

（駐車場事業特別会計）

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	参 考		
市営駐車場指定管理料 (新川)	平成31年度から 平成35年度まで	60,848	H31～H35	60,848	債務負担分
			全 体	60,848	
市営駐車場指定管理料 (駅前・北浜立体・中央・新町角・千代 田町ちゃんぽん)	平成31年度から 平成35年度まで	50,837	H31～H35	50,837	債務負担分
			全 体	50,837	

平成 3 0 年 度

八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

1 債務負担行為に関する調書

(駐車場事業特別会計)

1 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 (見 込) 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間 (年 度)	金 額	期 間 (年 度)	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
市営駐車場指定管理料 (新川)	50,166	27~29	36,906	30	13,260			13,260	
市営駐車場指定管理料 (駅前・北浜立体・中央・新町角)	38,049	27~29	28,080	30	9,969			9,969	
市営駐車場指定管理料 (新川)	60,848	—	—	31~35	60,848			60,848	
市営駐車場指定管理料 (駅前・北浜立体・中央・新町角・千代田町ちゃんぼん)	50,837	—	—	31~35	50,837			50,837	
合 計	199,900		64,986		134,914			134,914	

